

第6回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会 要旨

日 時 令和5年11月22日 13:30～14:50

場 所 保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 赤井委員 綾部委員長 香川副委員長 木下委員 金城委員 近藤委員
澤田委員 下田委員 高田委員 谷口委員 出口委員 中島委員 濱吉委員
(名簿順)

欠席委員 山崎委員

委員紹介 (対面形式での委員会に初出席の委員が自己紹介)

委員出席状況の報告 (委員14名中13人の出席により、会議が成立したことを報告)

配付資料の確認

案 件

1 次期計画の素案について

(事務局 資料1に基づき説明)

(委員長)

事務局の説明について、質問や意見等はないか。

(委員)

p.14 に「多様な通いの場づくりと参加の推進」が書かれており、短期集中型の通所サービスを終わられた後の居場所を作っていくという流れのなかで、通いの場は少しずつ増えてきているが、男性の方は、しっかりしたトレーニング場には行くが、体操には行かない人が多いと聞く。寝屋川市は市民体育館のトレーニングの場が充実しており、70歳以上は利用料が無料と書かれているので、事業者に多職種連携と言うのと同じように、市も他の部局と連携できないか。

また、p.12 の「地域活動・社会活動の推進」で参加のきっかけとして元気アップ介護予防ポイント事業が、また、p.13 には「多様な就労や有償活動などへの支援」として積極的に支援していくことが書かれているが、有償ボランティアで転倒などの事故が起きたときには、保険などを使っているのか。

(事務局)

市では各部署で高齢者向けの取り組みをしており、ご指摘の市民体育館の他にも移動の支援などもしているが、それぞれ個別に動いている面もあり、ご指摘をふまえてさらに連携を深めるよう、定期的に会議を設けることなども含めて検討したい。

有償ボランティアの事故については、市民活動振興室で保険に加入して対応している。

(委員)

市の市民公益活動災害補償制度に加え、社協にも1年間で1口500円のボランティア保険があり、地域活動に参加している人などに対応しているので、活動の際の不安を解消する意味で加入していただければと思う。

(委員)

市老連の役員は行事があるたびに参加しており、もしもの事故に備えて保険に入るとよいと思っているが、社協の保険に入れるのか。

(委員)

ボランティア保険は他者のための活動での事故を補償するものであり、自助活動をサポートするものではないが、行事であるならば行事保険が対象になるので、上手に使い分けていただけるとよい。一方、市の市民公益活動災害補償制度の対象になるかもしれないので、確認する。

(事務局)

高齢介護室でも確認する。

(委員長)

活動の内容によって、保険が変わってくるということである。

(委員)

自治会活動の保険は聞いているが補償の金額が少額なので、民生児童委員や福祉委員会は社協のボランティア保険をかけて活動している。

(委員長)

他に質問・意見はあるか。

(委員)

素案の記載内容について確認したいのだが、上位計画である地域福祉計画には SDGs について書かれているが、この計画ではどうか。

(事務局)

資料説明では触れなかったが、p.2 の計画の位置づけの項に、総合計画や地域福祉計画と連動させて取り組むことを、現行計画と同様の表現で記載している。

(委員)

p.20 の「認知症の人や家族への支援」のオレンジ訪問について、初めて要支援の認定を受けた人には地域包括支援センターが初回訪問を行い、基本チェックリストでオレンジ訪問の対象となる方にアナウンスをすることになるが、ご本人やご家族にとってさまざまな困りごとがあるため初回訪問の内容は日常生活に関するものが中心となり、オレンジ訪問のことが漏れてしまう場合がある。また、その後にケアマネジャーが介護予防プランの委託を受けても、オレンジ訪問の説明を受けたかどうかの引き継ぎはない。オレンジ訪問は大事で、ご本人やご家族が説明を希望されなくても伝えた方がよい場合もあると思うので、もう少し説明する機会の間口を広げるよう検討してはどうか。

(事務局)

初回訪問の主な内容が、ご本人やご家族にとって総合事業等の分かりにくいことが中心になってしまうということはあると思うが、オレンジ訪問を受けるべき人が受けていないという漏れがあってはいけないので、漏れない方法を検討したい。

(委員)

p.21 の「介護者への支援の充実」の介護離職について、離職した人数や期間、職場復帰の現状はどうか。また、キャリアを捨てて介護しないといけない状況があり、大切な時期に介護に集中し、ご家族などが亡くなった後に困る人をたくさん見るが、介護離職の防止にどのように取り組むのか。

p.23 の「地域包括ケアのネットワークの充実」や「在宅医療・介護連携の充実」などに ICT を活用した連携について書かれているが、実際には連携のツールがなく、それぞれの場所で膨大な情報収集をするロスがある。個人情報なので難しい話であり、国ではマイナンバーカードなどが少しずつすすんでいるが、ひとつの医療機関だけで24時間支えるのは難しくなるなかで、情報がなければ連携が難しいので、今後の課題として検討してほしいと思う。

(事務局)

介護離職については大阪府と連携して取り組んでおり、離職した人が再就職する際の潜在介護士への補助や研修などの事業が府で実施されているので、活用していただくよう周知に努めている。また、介護離職の問題も含めた介護人材の確保については、北河内の各市、社協、大阪府と事業所を含めた会議で対策を行っており、先進市の事例や国の情報等をふまえて検討していきたい。

連携のツールについては病院協会と協力して様式をつくったことがあり、その活用状況等もふまえてすすめていきたいと考えている。

(委員)

計画の文章が抽象的になるのは致し方ないと思うが、各委員が出された問題は非常に具体的であり、現場では具体的な目標の数字や見える化の方法をもっておられるのではないかと思う。私たちはそうした数字や具体的な施策が示されないと、計画の進捗状況のチェックができないので、この文章の他に、各々の取り組みについての見える化の努力を、もう少ししてほしい。例えば、連携について 医師と薬剤師の間では、ご本人の同意があれば情報を見ることができるので、介護や訪問看護などの事業所にも一定の資格を与えて見られるよう、国に働きかけるなどの方法もある。また、連携の方法として、データベースをつくることをめざすのか、まずはメーリングリストのようなものをつくるのかなど、具体的なものを見せてもえれば伝わりやすい。数字のための数字ではよくないので、有効な数字を把握することもひとつの目標だと思う。

(事務局)

貴重なご意見に感謝する。現状では把握できていなかったり、明確な目標がお示しできていない数値もあるので、どのようなかたちでお示しできるかも含めて検討したいと思う。

(委員)

特に、先ほどから意見として挙がっている情報連携はどこでもすすんでおらず、医療や介護に携わっている全国の人がすすめてほしいと感じているものだと思うので、ぜひ寝屋川市で、計画だけでも示すよう検討してほしい。

(副委員長)

非常に重要な課題であり、マイナンバーカードを利用してすすめないとしかたがないと思うが、在宅の現場で活かすことはなかなか難しいと思う。今後、在宅のニーズが増えてくるので、三師会と市が協力して、ICTの活用について協議しないといけないと思っている。

(委員)

ICT化を具体化し、オレンジチームが関わっていない認知症の人などの情報が在宅医療や介護の事業所にもわかれば、もっとフォローができると思う。以前、具体的なソフトもあげた検討を市でもしてもらったが、コストの問題ですすまなかった。ICT化はぜひすすめないといけないことであり、マイナンバーカードを使えばセキュリティの高いものができると思うので、この計画に具体的な方法を明記してほしい。

(事務局)

ICTを活用したしくみが整えばよりスムーズに連携が図れ、高齢者の方が暮らしやすくなると考えるので、この計画にどこまで盛り込めるかを、ご意見をふまえて検討したい。

(委員)

p. 25 に書かれている避難行動要支援者名簿は、以前から民生児童委員が守秘義務に配慮して預かっている。ここ3～4年は地域協働協議会の会長も24校区中17校区の分を持っている。今後は校区福祉委員会での対応も出てくると思うが、あまり進捗していないので、いざというときの対応を少しずつでも進歩させていかないといけない。民生児童委員はひとり暮らし高齢者や老老介護の世帯の方には目を配っているが、障害者は希望される方の名簿しかない。一方、自治会は名簿がなくても支援しないといけないが、支援する人が高齢化し、体制づくりができない状況がある。大阪では、災害をわが身の問題として受け止めていない気配があると思う。

居場所づくりについては、校区福祉委員会や自治会で、社協の支援を受けながらつくっており、徐々に増えているが、同じようなメンバーがいろいろな活動に参加し、他の人がなかなか出てこないことが課題になっている。できるだけ多くの人に参加してほしいので、私の地域の自治会では健康体操を月4回、その他の行事を月3回行っているが、特に、ひとり暮らしの男性に参加してもらえるようにすることが課題である。地域包括支援センターや社協と相談しながら活動しているが、担い手不足が否めないことは頭に置いて考えてほしい。

(事務局)

防災については、高齢介護室も障害福祉課、福祉総務課とともに防災課と連携して取り組んでいる。ご指摘のとおり、新たな同意を得て名簿の追加や更新を行うところに至っていないが、個別避難計画を整備するという国の方針も府を通じて来ているので、少しずつでも前にすすめるように取り組んでいきたい。

(委員長)

通いの場について、社協での取り組みはどうか。男性のひとり暮らし高齢者が来られる場合は、他市でも共通している課題である。

(委員)

地域のなかで集ったり活動できる場をたくさんつくっていくことが政策の流れであり、寝屋川市では24の校区福祉委員会が中心となり、コロナ禍のなかでも年間約700回の活動を行い、延べ2万人近い高齢者が参加しているが、担い手の方が高齢化して活動が衰退しつつあることや参加しにくい人がいることを課題と捉え、他の活動も増やしていくという動きがある。そのため、これまでは福祉委員会や自治会、民生委員などの「地縁型」の活動が中心の場づくりだったが、今後は「テーマ型」や「志縁型」の場づくりの活動を増やしていこうと考えている。また、地域包括支援センターも、いろいろな通いの場づくりに取り組んでいる。

(委員長)

地域福祉計画にも関係する話だが、私も他の自治体で、男性が無理のない範囲で通ってもらうための工夫に取り組んでいる。

(委員)

寝屋川市でも、まだ数は少ないが農作業や、囲碁、将棋などの趣味的な活動を通じた社会参加の場づくりの動きがある。そうした活動の参加者に働きかけ、例えば、畑で収穫したものを子ども食堂にプレゼンとするなど、社会に還元するよう展開している社協もあるので、参考にしてくみをつくっていく必要があると考えている。

(委員長)

テーマ型の活動も、地域の人が求めていることを把握することが重要であり、どんな内容であれば通いたいと思うかをキャッチし、マッチングしていくとよい。

(委員)

高齢介護室が呼びかけて、短期集中型通所サービスのチーム、ケアマネジャー、地域包括支援センターが参加した勉強会を毎月行っており、ちょうど昨日、地域にあればよいもののお話をしたが、男性の参加が少ないので、ひとり暮らしの人の料理教室を定期的にしてはどうかという提案も出た。

(委員長)

いろいろな取り組みの話が出て、非常に重要なキーワードになってくると思う。高齢者、障害者などの縦割りで切れない内容も出てくるので、地域福祉計画の担当にも伝えてほしい。

(事務局)

ご意見は庁内や福祉部内で共有し、計画の内容も整合を図れるようにしていきたい。

(委員)

通いの場になるかどうかはわからないが、「健康サポート薬局」という制度があり、市民や地域の方に向けた健康教室を月1回開催している。今は薬局に来られる人にしかご案内ができていないが、もっと広く知っていただくことも必要かと思う。

(委員)

p.13 の「多様な就労と有償活動などの支援」はこれまでの計画にはない書きぶりであり、非常に重要だと思う。先ほども意見としてあがっていましたが、地域の活動者が減っているなかで、今後は、有償活動をいろいろなかたちで考えていく必要があると考えているが、市の方針があれば教えてほしい。社協は市の委託を受けて元気アップ介護予防ポイント事業を行っており、300人ぐらいの方が活動されているが、現在は施設での活動に限られており、多様な活

動を対象にしたりポイントの上限を取るなどの充実を図ることも、ひとつの方法かと思う。

p. 20 の「認知症の人の社会参加と権利擁護の支援」は重点項目になっている。一方、p. 15 の「後見的支援の推進」は重点項目ではないが、社協が実施している日常生活自立支援事業は成年後見制度などの「つなぐ先」がないなどの問題があり、待機者が約30人おられる状況なので、成年後見の体制づくりは、ぜひ力を入れて取り組んでもらえるとありがたいと思う。

(事務局)

「多様な就労と有償活動などの支援」は現行計画にはない項目で、国や府のシルバー世代が働ける支援をすすめるという方針もふまえて加えた。ポイント事業も含め、高齢者の方がいろいろな活動を通じて活躍していただくことが必要だと考えており、相談させていただきながらすすめていきたい。

成年後見制度については、利用しやすくするための中核機関の設置なども求められており、地域福祉計画での重層的支援体制の整備も福祉部内で検討しているので、ご意見もふまえてすすめていきたいと考えている。

(委員)

p. 10 の「情報の発信と取得・活用の支援」については、情報を得にくい人への伝達が必要なのではないか。

また、p. 4 の「推進方法」に書かれている「市民」が、どの範囲を指しているのかわかりづらい。

(事務局)

情報を知っている人は自ら取りに行くことが可能だが、紙媒体や電子的な媒体なども活用し、できるだけ多くの方の目に触れるかたちで発信し、情報を取っていただける体制を取りたいと考えている。

「市民」は特に限定的ではなく、すべての市民のみなさまと協働して取り組むという位置づけを記載している。

(委員長)

他に意見はないか。本日は多くの意見や質問をいただき感謝する。

本日の案件はすべて終了したので、委員会を終了し、事務局に進行をお返りする

(事務局)

次回の委員会は12月27日(水)の開催を予定している。やむを得ず欠席される場合は、事務局まで連絡をいただきたい。

本日の出席に感謝する。以上で終了する。

(閉会)